

小千谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 平成30年度人件費の状況（普通会計決算）

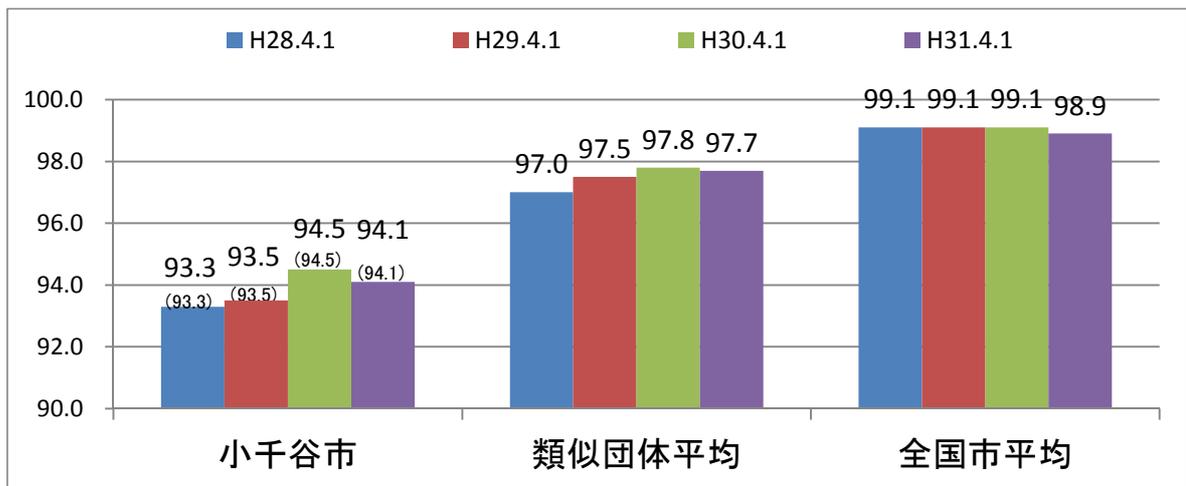
区分	住民基本台帳人口 平成30年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	36,192	17,159,973	421,240	3,134,471	18.3	16.7

(2) 平成30年度職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	372	1,318,033	206,794	511,173	2,036,000	5,473	5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小千谷市	40.8 歳	297,920 円	345,924 円	320,909 円
新潟県	43.8 歳	333,454 円	414,373 円	367,287 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
小千谷市	51.5	44	292,570	313,696	309,272	-	-	-	-
うち運転手	49.7	4	310,500	381,617	327,583	自家用自動車 運転手	58.0	202,400	1.89
うち調理員	50.4	26	293,904	308,366	309,428	調理士	42.3	227,600	1.35
うち管理員	54.3	11	298,573	313,767	315,180	用務員	55.6	211,600	1.48
うち工務員	52.6	3	235,100	269,060	261,961	廃棄物処理業	45.9	296,600	0.91
新潟県	54.0	416	346,967	387,784	369,454	-	-	-	-
国	50.9	2,431	287,312	-	329,380	-	-	-	-
類似団体	51.4	16	299,046	331,689	311,446	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
小千谷市	-	-	-
うち運転手	5,876,125	2,527,400	2.32
うち調理員	5,093,642	3,086,600	1.65
うち管理員	5,068,066	2,883,400	1.76
うち工務員	4,509,013	4,102,900	1.10

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成28~30年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		小千谷市	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	150,700 円	- 円
	中 学 卒	138,000 円	138,000 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	246,293 円	327,503 円	352,539 円	378,795 円
	高 校 卒	221,550 円	284,680 円	335,070 円	349,005 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	272,571 円	278,166 円	291,380 円
	中 学 卒	- 円	- 円	285,100 円	294,540 円

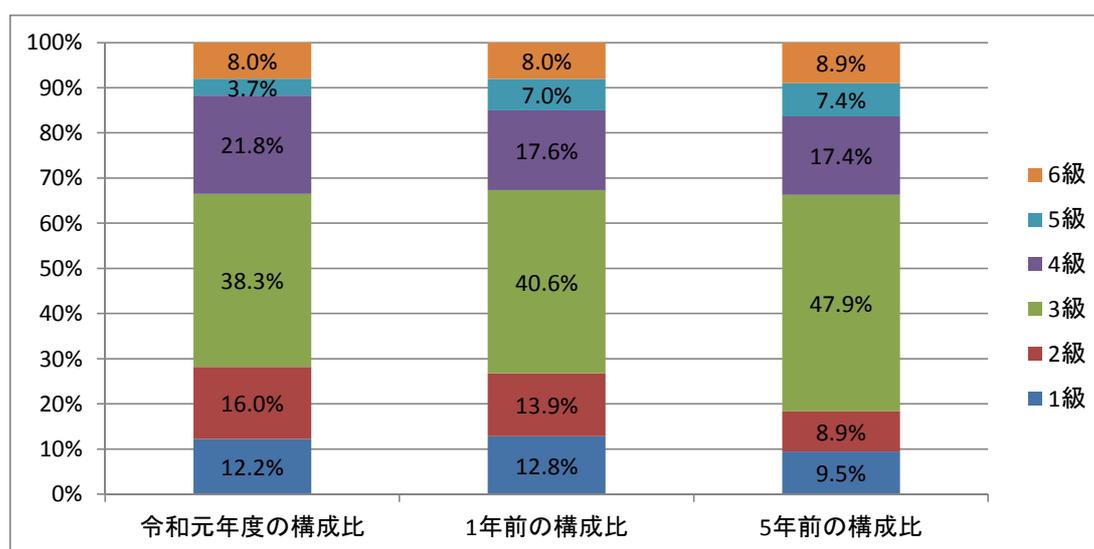
※「 - 円」と表示している欄は、該当する職員がいない区分です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

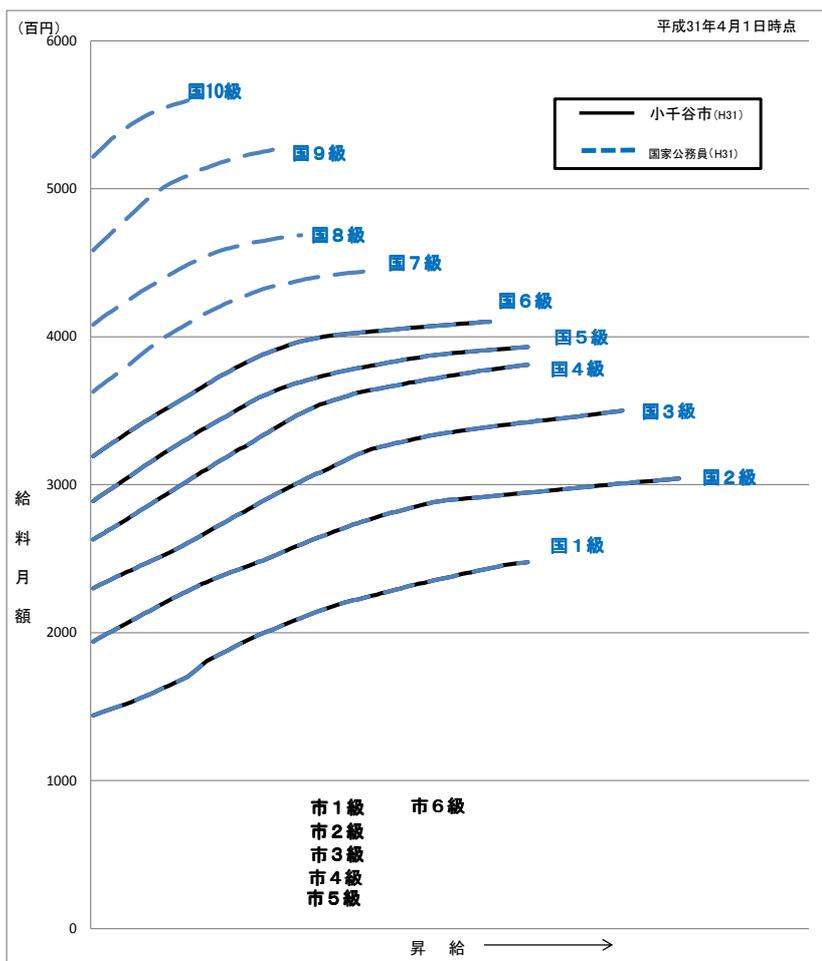
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補	23 人	12.2 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主任	30 人	16.0 %	194,000 円	304,200 円
3 級	係長、保育園長、主幹、主査	72 人	38.3 %	230,000 円	350,000 円
4 級	課長補佐、次長、上席副参事、副参事	41 人	21.8 %	263,000 円	381,000 円
5 級	参事	7 人	3.7 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長、局長、参事	15 人	8.0 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 小千谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小千谷市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小千谷市	新潟県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,372 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,685 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 10~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (小千谷市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

小千谷市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~45%	
(退職時特別昇給	—)		(退職時特別昇給	—)	
1人当たり平均支給額	9,572 千円	19,438 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した全職種 (一般職) に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

小千谷市は、国の支給対象地域に該当しないため、支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在 普通会計分）

支給実績(30年度決算)	407 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	45,167 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	2.3 %	
手当の種類(手当数)	4	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務課	徴収業務	8 千円	日額 400円
社会福祉調査手当	社会福祉課	生活保護世帯の調査業務	121 千円	日額 500円
廃棄物処理手当	市民生活課	廃棄物処理業務	278 千円	日額 400円
行路死人取扱手当	社会福祉課	行路死人の死体処理業務	0 千円	1件 3,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	69,887 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	203 千円
支給実績(29年度決算)	76,736 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	224 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子供など 月額6,500円～15,000円	同		40,466 千円	269,773 円
住居手当	借家等 家賃に応じ最高月額27,000円	同		15,127 千円	290,904 円
通勤手当	バス、電車は運賃に応じ最高月額55,000円 車は片道距離に応じ月額2,000～31,600円	同		14,324 千円	60,695 円
管理職手当	行政職4級～6級職員(副参事を除く) 月額22,200円～41,600円	異	支給区分等	14,601 千円	394,622 円
休日勤務手当	休日に勤務した正規の時間に対して 勤務1時間当りの給与額の135/100	同		24,268 千円	237,922 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の正規の勤務時間 に対して勤務1時間当りの給与額の25/100	同		5,380 千円	97,818 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に対して 支給 日額10,000円～6,000円	同		182 千円	22,750 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて11月～翌3月 (月額 7,360円～17,800円)	同		22,014 千円	63,624 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市長	851,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副市長	644,000	円	989,000	円	445,000	円
	教育長	568,000	円	816,000	円	512,000	円
報酬	議長	392,000	円	528,000	円	327,000	円
	副議長	322,000	円	462,000	円	279,000	円
	議員	305,000	円	431,000	円	259,000	円
期末手当	市長	(30年度支給割合)					
	副市長	3.35 月分					
退職手当	議長	(30年度支給割合)					
	副議長	3.35 月分					
退職手当	市長	(算定方式)		1期の手当額		(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職月数×45/100		18,381,600 円		任期毎	
	教育長	給料月額×在職月数×25/100		7,728,000 円		任期毎	
		給料月額×在職月数×20/100		4,089,600 円		任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期(市長及び副市長は4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

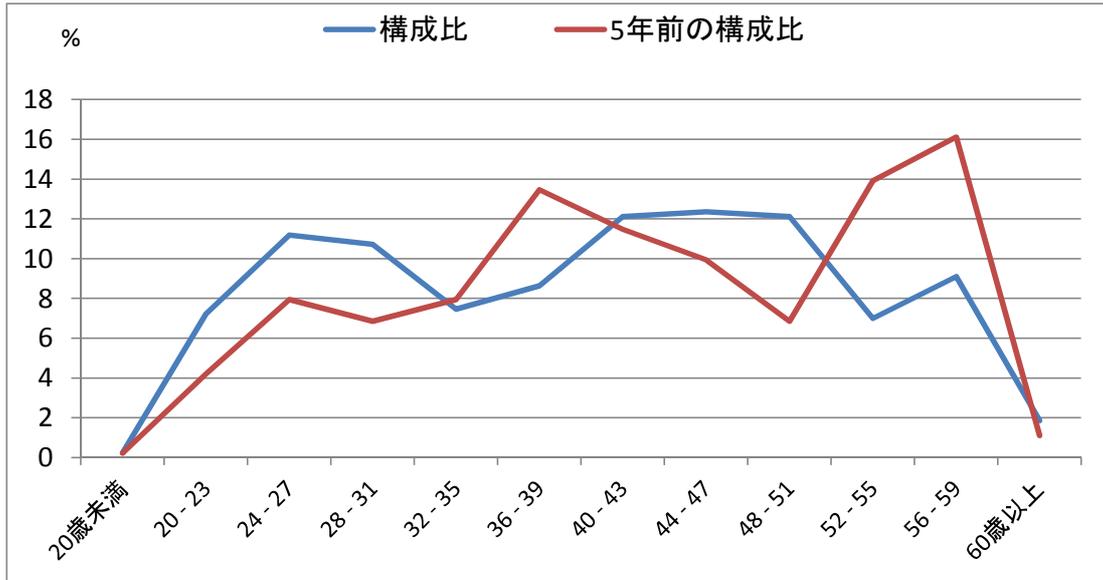
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成31年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	職員体制の見直し
		総務	65	66	△ 1	
		税務	18	17	1	
		民生	93	95	△ 2	
		衛生	24	23	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	15	15	0	
		商工	11	10	1	
		土木	23	23	0	
	小 計	253	253	0	<参考> 人口1万当たり職員数 70.72人 (類似団体の人口1万当たり職員数64.19人)	
	教育部門	55	58	△ 3	職員体制の見直し	
	消防部門	62	61	1	職員体制の見直し	
	計	370	372	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 103.42人 (類似団体の人口1万当たり職員数82.29人)	
公営会計部門等	ガス・水道・工水	37	36	1	職員体制の見直し	
	下水道	6	5	1	職員体制の見直し	
	その他	16	16	0		
	計	59	57	2		
合 計		429	429	0	<参考> 人口1万当たり職員数 119.91人	
		[491]	[491]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。【定員管理調査から抜粋】

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	31人	48人	46人	32人	37人	52人	53人	52人	30人	39人	8人	429人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 区分	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	268	261	258	252	253	253	△ 15 (94.4%)
教育	64	58	60	58	58	55	△ 9 (85.9%)
消防	61	61	61	60	61	62	1 (101.6%)
普通会計計	393	380	379	370	372	370	△ 23 (94.1%)
公営企業等会計計	60	59	57	56	57	59	△ 1 (98.3%)
総合計	453	439	436	426	429	429	△ 24 (94.7%)